

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2005-205071
(P2005-205071A)

(43) 公開日 平成17年8月4日(2005. 8. 4)

(51) Int.Cl.⁷
A 6 1 B 1/00
A 6 1 B 5/07

F I
A 6 1 B 1/00 3 2 0 B
A 6 1 B 5/07

テーマコード (参考)
4 C 0 3 8
4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2004-17052 (P2004-17052)	(71) 出願人	000000376
(22) 出願日	平成16年1月26日 (2004. 1. 26)		オリンパス株式会社
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(74) 代理人	100089118
			弁理士 酒井 宏明
		(72) 発明者	藤森 紀幸
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
			リンパス株式会社内
		(72) 発明者	鈴島 浩
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
			リンパス株式会社内
		Fターム(参考)	4C038 CC03 CC08
			4C061 AA00 BB01 CC06 DD10 FF50
			JJ06 JJ19 NN03 UU06

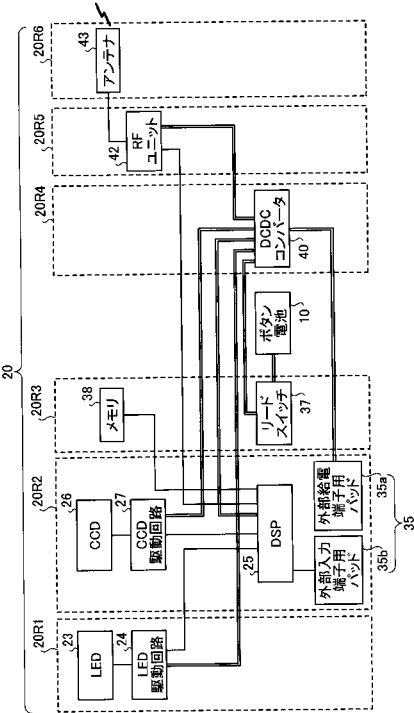
(54) 【発明の名称】 カプセル型医療装置

(57) 【要約】

【課題】 大型化を招来することなく、確実な動作を保証することができるとともに、画像データを得るための動作時間の短縮化を防止すること。

【解決手段】 予め設定した所定の機能を実行する機能回路を構成した配線基板20およびボタン型電池10を密閉容器100の内部に収容して成り、被検体の内部に投入された場合にボタン型電池10からの電力によって機能回路を駆動することにより、所定の機能を実行するカプセル型内視鏡において、配線基板20に、外部電源からの電力を機能回路に供給するための外部給電端子用パッド35aを設けるようにしている。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

予め設定した所定の機能を実行するための機能回路を構成した配線基板および電源電池を密閉容器の内部に収容して成り、被検体の内部に投入された場合に前記電源電池からの電力によって前記機能回路を駆動することにより、所定の機能を実行するカプセル型医療装置において、

前記配線基板に、外部電源からの電力を機能回路に供給するための外部給電端子を設けたことを特徴とするカプセル型医療装置。

【請求項 2】

前記配線基板に、機能回路の初期設定値を入力するための外部入力端子を設けたことを特徴とする請求項 1 に記載のカプセル型医療装置。 10

【請求項 3】

前記配線基板は、機能回路を構成した複数のリジッド配線板部と、これら複数のリジッド配線板部を一連に接続するフレキシブル配線板部とを備え、隣接するリジッド配線板部が互いに対向する態様でフレキシブル配線板部を折り曲げるとともに、一対のリジッド配線板部の相互間に前記電源電池を挟装保持したものであることを特徴とする請求項 1 に記載のカプセル型医療装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、予め設定した所定の機能を実行する機能回路を構成した配線基板および電源電池を密閉容器の内部に収容して成り、被検体の内部に投入された場合に前記電源電池からの電力によって前記機能回路を駆動することにより、所定の機能を実行するカプセル型医療装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、被検体内部における pH 値や温度などの情報を取得可能でカプセル形状を有するカプセル型医療装置が登場している。内視鏡分野においても、昨今、被験者の苦痛を軽減できる等々の理由から、従来の内視鏡とともに、カプセル型内視鏡が注目されている。このカプセル型内視鏡は、例えば図 16 に示すように、カプセル型に形成した密閉容器 1 の内部に、機能回路を構成した配線基板 2 および電源電池 3 を収容し、被験者の体腔内に投入された状態で体腔内の画像データを取得するようにしたものである。密閉容器 1 は、人間が飲み込める程度の大きさで、両端部がそれぞれ半球状に構成されている。配線基板 2 には、上述した機能回路を構成するべく、照明手段 4、レンズユニット 5、撮像素子 6、無線送信手段 7 等の各種機能部品や電子部品が実装されている。 30

【0003】

このカプセル型内視鏡を使用する場合には、電源電池 3 をオンした状態で被験者に嚥下させればよい。カプセル型内視鏡が被験者の体腔内に投入されると、体外へ排泄されるまでの間、照明手段 4 による照射光が密閉容器 1 の先端部を通じて被検体、例えば胃、小腸、大腸等の観察範囲に照射される一方、密閉容器 1 の先端部を通じて入射される反射光がレンズユニット 5 を通じて撮像素子 6 に結像されることになり、該撮像素子 6 に結像された反射光が画像信号として出力される。さらに、撮像素子 6 から出力された画像信号は、無線送信手段 7 により外部に無線送信され、被験者の体外に設置した受信機で画像データを受信・観察することができる（例えば、特許文献 1 参照）。 40

【0004】

【特許文献 1】国際公開第 WO 02/102224 号パンフレット

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記のようなカプセル型内視鏡においては、電源電池 3 をオンした状態で被験者の体腔 50

内に投入された場合に確実に動作する必要がある。このため、カプセル型内視鏡の製造工程においては、配線基板 2 や電源電池 3 を密閉容器 1 に収容させる以前に、機能回路に電力を供給し、当該機能回路が正常に動作するか否かを検査することが必須となる。しかしながら、機能回路が正常に動作するか否かを検査した場合には、当該検査に要した時間の分だけ電源電池 3 の寿命が短くなり、体腔内に投入された後に、実際に画像データを得るための動作時間が短縮せざるを得ない。

【0006】

こうした動作時間の短縮に関する問題は、電源電池 3 として大容量のものを適用すればよい。しかしながら、大容量の電源電池 3 は、外形寸法も大きなものとなる。従って、大容量の電源電池 3 を適用したカプセル型内視鏡にあっては、画像データを得るための動作時間を十分に確保することが可能になるものの、電源電池 3 を収容するための密閉容器 1 が大型化することになり、被験者に強いる負担が増大する等の問題を招来することになる。

10

【0007】

本発明は、上記実情に鑑みて、大型化を招来することなく、動作の確認検査によって動作を保証することができるとともに、内部撮像データを得るための動作時間の短縮化を防止することのできるカプセル型医療装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の目的を達成するために、本発明の請求項 1 に係るカプセル型医療装置は、予め設定した所定の機能を実行する機能回路を構成した配線基板および電源電池を密閉容器の内部に収容して成り、被検体の内部に投入された場合に前記電源電池からの電力によって前記機能回路を駆動することにより、所定の機能を実行するカプセル型医療装置において、前記配線基板に、外部電源からの電力を機能回路に供給するための外部給電端子を設けたことを特徴とする。

20

【0009】

また、本発明の請求項 2 に係るカプセル型医療装置は、上述した請求項 1 において、前記配線基板に、機能回路の初期設定値を入力するための外部入力端子を設けたことを特徴とする。

【0010】

30

また、本発明の請求項 3 に係るカプセル型医療装置は、上述した請求項 1 において、前記配線基板は、機能回路を構成した複数のリジッド配線板部と、これら複数のリジッド配線板部を一連に接続するフレキシブル配線板部とを備え、隣接するリジッド配線板部が互いに対向する態様でフレキシブル配線板部を折り曲げるとともに、一対のリジッド配線板部の相互間に前記電源電池を挟装保持したものであることを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、外部給電端子を通じて与えられる外部電源からの電力によって動作の確認検査を行うことができるため、体腔内に投入された場合に電源電池の電力による動作時間の短縮化を防止することができる。この結果、大容量の電源電池を適用する必要がなくなり、大型化が招来されることもない。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下、添付図面を参照しながら本発明に係るカプセル型医療装置としてのカプセル型内視鏡を例としてその好適な実施の形態について詳細に説明する。尚、この実施の形態により、この発明が限定されるものではない。

【0013】

図 1 は、本発明の一実施の形態であるカプセル型内視鏡を示した断面側面図である。ここで例示するカプセル型内視鏡 C は、被検体である、例えば人や動物の口から体内へ投入することのできる大きさを有し、体内へ投入された後、体外へ排泄されるまでの間、胃、

50

小腸、大腸等消化管の内部の情報としての画像データを取得するもので、内部電源１０と、予め設定した所定の機能を実行する機能回路を構成する配線基板２０と、これら内部電源１０および配線基板２０を収容するカプセル状の密閉容器１００とを備えている。

【００１４】

内部電源１０は、機能回路に供給する駆動電力を蓄積するためのものである。本実施の形態では、内部電源１０として汎用のボタン型を成す酸化銀電池（以下、適宜ボタン型電池１０という）を３つ適用している。適用するボタン型電池１０の数は、必ずしも３つである必要はなく、機能回路を動作させようとする時間に応じて適宜決定すればよい。

【００１５】

配線基板２０は、複数のリジッド配線板部２０Ｒと、これら複数のリジッド配線板部２０Ｒを一連に接続するフレキシブル配線板部２０Ｆとを備えた複合基板（以下、適宜リジッドフレキ配線基板２０という）である。リジッド配線板部２０Ｒは、例えばガラスエポキシ樹脂等の比較的剛性を有した基材によって構成したもので、主に機能回路を構成するための各種機能部品や電子部品が実装される部分である。フレキシブル配線板部２０Ｆは、ポリイミドやポリエステル樹脂等の柔軟性を有したフィルム状基材によって構成したもので、主に複数のリジッド配線板部２０Ｒを相互に電氣的に接続するためのケーブルとなる部分である。

【００１６】

配線基板２０に構成する機能回路は、例えば、所定の範囲に照明光を照射する照明機能、照明光の照射による反射光を画像信号に変換する撮像機能、内部電源１０からの供給電力をＯＮ／ＯＦＦするスイッチ機能、内部電源電圧を予め設定した一定の電圧に調整するための電圧変換機能、与えられた画像信号に対して変調・増幅を行う送信処理機能、変調・増幅された画像信号を無線信号として外部出力するアンテナ機能、これらの機能を統括的に制御する制御機能等、画像データを取得する上で必要となる予め設定した複数の機能部分を有している。

【００１７】

本実施の形態では、これら複数の機能部分をそれぞれのリジッド配線板部２０Ｒに分割して構成してある。すなわち、配線基板２０のリジッド配線板部２０Ｒは、照明機能を実現するための照明基板部２０Ｒ１と、撮像機能および制御機能を実現するための撮像基板部２０Ｒ２と、スイッチ機能を実現するためのスイッチ基板部２０Ｒ３と、電圧変換機能を実現するための電源基板部２０Ｒ４と、送信処理機能を実現するための送信基板部２０Ｒ５と、アンテナ機能を実現するためのアンテナ基板部２０Ｒ６とを備えている。

【００１８】

照明基板部２０Ｒ１は、図１～図６および図７に示すように、円板状を成すもので、その中心部に装着穴２１を有しているとともに、周面の一部に直線部分２２Ｒ１を有している。装着穴２１は、後述するレンズユニット３０が装着される部分であり、小径の円形状を成している。直線部分２２Ｒ１は、照明基板部２０Ｒ１の周縁部を直線的に切除することによって構成したもので、フレキシブル配線板部２０Ｆの延在方向に対して直角となる方向に設けてある。

【００１９】

この照明基板部２０Ｒ１には、照明機能を実現するべく、一方の実装面に白色ダイオード等の発光素子（以下、単にＬＥＤ２３という）が実装してある一方、他方の実装面にＬＥＤ２３の駆動回路２４を構成するための電子部品が実装してある。図４に示すように、ＬＥＤ２３は、装着穴２１からの距離が同一で、かつ装着穴２１を中心として互いに等間隔となる角度位置に４つ実装してある。尚、ＬＥＤ２３は、必ずしも４つである必要はなく、照明機能を十分に果たせるのであれば３以下であっても５以上であっても構わない。

【００２０】

撮像基板部２０Ｒ２は、図１～図５、図８および図９に示すように、照明基板部２０Ｒ１と同等、もしくは僅かに細径の円板状を成すもので、周面の２ヶ所に直線部分２２Ｒ２を有している。直線部分２２Ｒ２は、撮像基板部２０Ｒ２の周縁部を直線的に切除するこ

10

20

30

40

50

とによって構成したもので、互いに平行、かつフレキシブル配線板部 20F の延在方向に対して直角となる方向に設けてある。

【0021】

この撮像基板部 20R2 には、一方の実装面に制御機能を実現する DSP (Digital Signal Processor) 等のプロセッサ素子 (以下、単に DSP25 という) や電子部品が実装してある一方、他方の実装面に撮像機能を実現するための CCD (Charge Coupled Device)、あるいは CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) 等の撮像素子 (以下、単に CCD26 という) や CCD26 の駆動回路 27 を構成するための電子部品が実装してある。

【0022】

10

図 1 および図 13 に示すように、CCD26 には、その画素面にカバーガラス 28 を介して保持枠 29 が設けてあり、さらにこの保持枠 29 の内部にレンズユニット 30 が装着してある。

【0023】

保持枠 29 は、CCD26 の画素面よりも太径となる円筒状の筒状部 29a と、この筒状部 29a の基端部に一体形成した基部 29b とを有したもので、筒状部 29a の軸心を CCD26 における視野の中心軸に合致させた状態で基部 29b を介してカバーガラス 28 に取り付けられている。

【0024】

レンズユニット 30 は、筒状のレンズ枠 31 と一对のレンズ部材 32, 33 とを備えて構成したものである。レンズ枠 31 は、保持枠 29 の筒状部 29a に嵌合する外径を有した比較的太径の円筒状を成すスライド部 31a と、スライド部 31a の先端部に互いの軸心を合致させた状態で連設し、照明基板部 20R1 の装着穴 21 に嵌合する外径を有した比較的細径の円筒状を成す装着部 31b と、装着部 31b の先端部全周から内方に向けて突設した遮光部 31c とを一体に形成したものである。レンズ枠 31 の外周面には、スライド部 31a と装着部 31b との間に肩部 31d が構成してある。遮光部 31c は、レンズユニット 30 に関して画像データの観察範囲を規定するための入射瞳に相当する部分である。遮光部 31c の外端面は、中心軸に向うに従って漸次他端部側に向うようにテーパ状に窪ませてある。一对のレンズ部材 32, 33 は、互いの間にカラー部材 34 を介在させ、かつ互いの光軸を合致させた状態でレンズ枠 31 の内部に装着してある。このレンズ

20

30

【0025】

また、上記撮像基板部 20R2 には、図 5 および図 9 に示すように、一方の実装面における電子部品等の実装域外となる部位に外部端子となる複数のパッド 35 が設けてある。これらのパッド 35 は、撮像基板部 20R2 の実装面に円形状に露出する導体部分であり、図示していない外部電源からの電力を直接的に機能回路に供給するための外部給電端子用パッド 35a と、DSP25 を介して後述するメモリ 38 に機能回路の初期設定値を入力するための外部入力端子用パッド 35b とを備えている。

40

【0026】

スイッチ基板部 20R3 は、図 1 ~ 図 5 および図 10 に示すように、撮像基板部 20R2 と同等、もしくは僅かに細径の円板状を成すもので、撮像基板部 20R2 と同様に周囲の 2ヶ所に直線部分 22R3 を有しているとともに、その中央部分に逃げ穴 36 を有している。直線部分 22R3 は、スイッチ基板部 20R3 の周縁部を直線的に切除することによって構成したもので、互いに平行、かつフレキシブル配線板部 20F の延在方向に対して直角となる方向に設けてある。逃げ穴 36 は、後述するリードスイッチ 37 の一部を収容するためのもので、直線部分 22R3 に沿って延在する長孔状を成している。

【0027】

このスイッチ基板部 20R3 には、一方の実装面側からその一部を逃げ穴 36 に収容さ

50

せる態様でスイッチ機能を実現するためのリードスイッチ 37 が実装してあるとともに、一方の実装面において逃げ穴 36 の周囲となる部位にメモリ 38 等の電子部品が実装してある。

【0028】

リードスイッチ 37 は、磁界の有無によって作動し、内部電源 10 からの供給電力を ON/OFF するものである。本実施の形態では、永久磁石を近づける等して磁界が作用した場合に内部電源 10 からの電力供給を OFF する一方、磁界が作用していない場合に内部電源 10 からの電力供給を継続的に ON するように動作するものを適用している。

【0029】

メモリ 38 は、DSP 25 の初期設定値等、機能回路を駆動する上で必要となるデータを格納するための揮発性記憶手段である。DSP 25 の初期設定値としては、例えば CCD 26 のホワイトバランス係数や CCD 26 のバラツキに起因する不良を補正するためのデータ、CCD 26 の画素欠陥アドレスデータ等がある。尚、スイッチ基板部 20R3 の他方の実装面には、図 1 に示すように、ボタン型電池 10 の正極に対して接点となる皿パネ状の正極接点部材 39 が設けてある。

【0030】

電源基板部 20R4 は、図 1～図 5 および図 11 に示すように、スイッチ基板部 20R3 よりも細径で、さらにボタン型電池 10 の負極よりも細径の円板状を成すもので、スイッチ基板部 20R3 と同様に周面の 2ヶ所に直線部分 22R4 を有している。直線部分 22R4 は、電源基板部 20R4 の周縁部を直線的に切除することによって構成したもので、互いに平行、かつフレキシブル配線板部 20F の延在方向に対して直角となる方向に設けてある。

【0031】

この電源基板部 20R4 には、一方の実装面に電圧変換機能を実現するための複数の電子部品を実装し、例えば DCDC コンバータ 40 が構成してある。尚、図には明示していないが、電源基板部 20R4 の他方の実装面には、ボタン型電池 10 の負極に対して接点となる負極接点部材が設けてある。

【0032】

送信基板部 20R5 は、図 1、図 2、図 4、図 5 および図 12 に示すように、スイッチ基板部 20R3 と同等、もしくは僅かに細径の円板状を成すもので、照明基板部 20R1 と同様に周面の一部に直線部分 22R5 を有している。直線部分 22R5 は、送信基板部 20R5 の周縁部を直線的に切除することによって構成したもので、複数のスルーホールランド 41 を有している。

【0033】

この送信基板部 20R5 には、一方の実装面にスルーホールランド 41 を介してフレキシブル配線板部 20F の端部が接続してある一方、他方の実装面に送信処理機能を実現するための複数の電子部品を実装し、例えば RF (Radio Frequency) ユニット 42 が構成してある。

【0034】

アンテナ基板部 20R6 は、図 1 および図 12 に示すように、送信基板部 20R5 よりも細径の円板状を成すもので、送信基板部 20R5 の他方の実装面側に互いに平行となる態様で取り付けられている。このアンテナ基板部 20R6 には、略渦巻状に導線を敷設することによってアンテナ 43 が構成されている。図には明示していないが、アンテナ 43 を構成する導線の両端部は、それぞれ送信基板部 20R5 の回路部分に電氣的に接続してある。

【0035】

これらのリジッド配線板部 20R は、図 2～図 4 に示すように、照明基板部 20R1、撮像基板部 20R2、スイッチ基板部 20R3、電源基板部 20R4 および送信基板部 20R5 を、この記載の順番で予めフレキシブル配線板部 20F により一直線状に接続した状態に構成してある。このうち、照明基板部 20R1 から電源基板部 20R4 までは、フ

レキシブル配線板部 20F とともに一体の平板状に構成し、それぞれに電子部品を実装した後、フレキシブル配線板部 20F の端部にアンテナ基板部 20R6 と一体の送信基板部 20R5 を接続することにより、一直線状のリジッドフレキ配線基板 20 となる。

【0036】

ここで、フレキシブル配線板部 20F とともに一体の平板状に構成した照明基板部 20R1 から電源基板部 20R4 までのリジッド配線板部 20R に対しては、一般的な実装技術を適用することにより、電子部品の実装を容易に行うことが可能である。しかも、一体に構成したリジッド配線板部 20R とフレキシブル配線板部 20F との間は、製造した段階において既に電氣的に接続された状態にあるため、両者の接続作業が別途必要になることもなく、製造工程の短縮化や組立作業の容易化を図ることが可能になる。

10

【0037】

リジッド配線板部 20R の相互間に配置されるフレキシブル配線板部 20F は、必要に応じて互いに異なる幅および長さ構成してある。このうち、スイッチ基板部 20R3 と電源基板部 20R4 との間に配置されるフレキシブル配線板部 20F に関しては、比較的広幅で、かつ長手方向に沿って形成したスリット 20FS によって 2 分割構成としてある。

【0038】

一直線状に構成したリジッドフレキ配線基板 20 に対しては、まず、機能回路の動作確認検査を行い、その後、図 1 に示すように、隣接するリジッド配線板部 20R を互いに対向させる態様でフレキシブル配線板部 20F を適宜折り曲げるとともに、スイッチ基板部 20R3 の正極接点部材 39 と電源基板部 20R4 の負極接点部材（図示せず）との間に向きを合致させた状態でボタン型電池 10 を挟装保持させることにより、密閉容器 100 に収容可能な内装部材として円柱形状にブロック化する。

20

【0039】

動作確認検査とは、機能回路に電力を供給した場合に、正常に動作するか否かを確認するためのものである。上記の構成を有するリジッドフレキ配線基板 20 の場合には、図 2 ～図 4 に示すような一直線状となった状態のまま、機能回路の動作確認検査を行うことが可能である。すなわち、撮像基板部 20R2 にパッド 35 を設けたリジッドフレキ配線基板 20 によれば、例えば外部電源の針状電極を外部給電端子用パッド 35a に接触させることによって機能回路に対する電力の供給を行うことができる。従って、リジッドフレキ配線基板 20 の製造ライン等、正極接点部材 39 と負極接点部材（図示せず）との間に内部電源であるボタン型電池 10 を保持させる以前であっても、機能回路の動作確認検査を実施し、その確実な動作を保証することが可能となる。

30

【0040】

しかも、外部電源を用いて動作確認検査を行えば、内部電源となるボタン型電池 10 を何等消費しないため、比較的小型のボタン型電池 10 を適用した場合にも、当該ボタン型電池 10 による機能回路の動作時間を十分に確保することができるようになる。さらに必要であれば、外部電源による電力の供給とともに、外部入力端子用パッド 35b を通じてスイッチ基板部 20R3 のメモリ 38 に機能回路の初期設定値を入力する等のイニシャライズ処理を実施することも可能である。

40

【0041】

動作確認検査の後、フレキシブル配線板部 20F を折り曲げる場合には、図 1 に示すように、照明基板部 20R1 の他方の実装面と撮像基板部 20R2 の他方の実装面とを互いに対向させ、照明基板部 20R1 の装着穴 21 にレンズユニット 30 の装着部 31b を嵌合させる。照明基板部 20R1 の装着穴 21 に嵌合させたレンズユニット 30 は、レンズ枠 31 のスライド部 31a と装着部 31b との間に構成した肩部 31d が照明基板部 20R1 の他方の実装面に当接し、レンズ部材 32, 33 の光軸および CCD 26 の視野中心軸をそれぞれ照明基板部 20R1 の軸心に合致させた状態で当該照明基板部 20R1 に位置決め保持されることになる。この状態においても、レンズ枠 31 のスライド部 31a に対して保持枠 29 の筒状部 29a をスライドさせれば、レンズ部材 32, 33 に対して撮

50

像基板部 20R2 とともに CCD 26 の距離が変化することになり、CCD 26 のピント調整を行うことができる。CCD 26 のピント調整を行った後においては、照明基板部 20R1 と撮像基板部 20R2 との間に絶縁性の封止樹脂 P を充填・硬化させ、両者を結合した状態に保持する。

【0042】

撮像基板部 20R2 に対しては、その一方の実装面に対してスイッチ基板部 20R3 の一方の実装面を対向させ、さらにこのスイッチ基板部 20R3 の他方の実装面に電源基板部 20R4 の他方の実装面を対向させるようにフレキシブル配線板部 20F を折り曲げることにより、正極接点部材 39 と負極接点部材（図示せず）との間にボタン型電池 10 を挟装保持させる。

10

【0043】

スイッチ基板部 20R3 と電源基板部 20R4 との間にボタン型電池 10 を挟装保持させた後においては、これらを囲繞する態様で熱収縮チューブ 44 を外装し、適宜加熱することによってボタン型電池 10 をスイッチ基板部 20R3 および電源基板部 20R4 とともに圧着保持する。その後、撮像基板部 20R2 とスイッチ基板部 20R3 との間、並びに電源基板部 20R4 と送信基板部 20R5 との間にそれぞれ絶縁性の封止樹脂 P を充填・硬化させ、各リジッド配線板部 20R の間を結合した状態に保持する。

【0044】

上記のようにして円柱形状の内装部材を構成する場合、円板状を成す個々のリジッド配線板部 20R に対してそれぞれの直線部分 22R から直角方向にフレキシブル配線板部 20F を延在させるようにしたリジッドフレキ配線基板 20 によれば、各フレキシブル配線板部 20F をリジッド配線板部 20R に近接した部位からそれぞれの直線部分 22R に沿って容易に、かつ確実に折り曲げることが可能となる。しかも、個々の直線部分 22R は、それぞれ円板状を成すリジッド配線板部 20R を切除することによって構成したものであるため、例えば図 6 および図 7 に示すように、折り曲げたフレキシブル配線板部 20F を当該切除部分に納めることも可能となる。さらに、ボタン型電池 10 の外周部分に位置するフレキシブル配線板部 20F に関しては、これを長手方向に沿ったスリット 20FS により 2 分割構成としているため、図 11 および図 12 に示すように、ボタン型電池 10 の周面に倣って密接することになる。これらの結果、各リジッド配線板部 20R の外径寸法やボタン型電池 10 の外径寸法がフレキシブル配線板部 20F によって大きく増大する事態を防止することが可能となる。

20

30

【0045】

一方、ボタン型電池 10 およびリジッドフレキ配線基板 20 を収容する密閉容器 100 は、分割構成した容器本体 110 および先端カバー 120 を備えて構成してある。

【0046】

容器本体 110 は、図 1 および図 14 に示すように、略半球のドーム状を成す底部 111 と、底部 111 に連続して延在する略円筒状の胴部 112 とを有し、これら底部 111 および胴部 112 を合成樹脂材により一体に成形したものである。容器本体 110 を成形するための合成樹脂材としては、例えばシクロオレフィンポリマー、ポリカーボネイト、アクリル、ポリサルフォン、ウレタンを用いることができるが、特に容器本体 110 の強度を考慮した場合、ポリサルフォンを適用することが好ましい。

40

【0047】

図には明示していないが、容器本体 110 の胴部 112 には、抜き勾配が設定してあり、先端の開口側に向けてごく僅かずつ太径となるように形成してある。図 1 に示すように、容器本体 110 の寸法は、内装部材としてブロック化したリジッドフレキ配線基板 20 およびボタン型電池 10 をアンテナ基板部 20R6 側から挿入した場合にこれを収容することができ、かつ収容した内装部材との間隙が最小となるように構成してある。

【0048】

また、容器本体 110 の胴部 112 において先端の開口よりも僅かに基端側に位置する内周面には、その全周に亘って係合溝 113 が形成してある。

50

【0049】

先端カバー120は、図1に示すように、略半球のドーム状を成すドーム部121と、ドーム部121の基端部から円筒状に延在する係合部122とを有し、これらドーム部121および係合部122を光学材料となる合成樹脂材によって一体に成形したものである。先端カバー120を成形するための合成樹脂材としては、シクロオレフィンポリマー、ポリカーボネイト、アクリル、ポリサルホン、ウレタンを用いることができるが、特に先端カバー120の光学性能および強度を考慮した場合、シクロオレフィンポリマー、もしくはポリカーボネイトを適用することが好ましい。

【0050】

この先端カバー120は、ドーム部121が容器本体110における胴部112の先端 10
外径とほぼ同一の外径寸法を有する一方、係合部122が容器本体110における胴部112の先端内周に嵌合することのできる外径寸法を有しており、容器本体110の先端部に装着した場合にドーム部121の外表面が胴部112の外表面に連続する態様で係合部122を介して胴部112の先端部内周に嵌合することが可能である。

【0051】

先端カバー120の係合部122において容器本体110の係合溝113に対応する部位には、その全周に亘って係合突起123が設けてある。この係合突起123は、先端カバー120を胴部112の先端部に装着した場合に容器本体110の係合溝113に係合することにより、先端カバー120が容器本体110から不用意に脱落するのを防止するためのものである。さらに、係合部122の内周は、リジッドフレキ配線基板20の照明 20
基板部20R1を嵌合することのできる内径に構成してある。

【0052】

また、上記先端カバー120には、ドーム部121の曲率中心から所定の対称領域となる範囲（図1において二点鎖線で囲まれる領域内）に透光部121aが設定してあるとともに、透光部121aよりも外周側となる部位の全周に瞳部121bが設けてある。

【0053】

これら透光部121aおよび瞳部121bは、先端カバー120に関して画像データの観察範囲を規定する部分である。先端カバー120の透光部121aは、均質で、かつ均一の厚さに成形してある。これに対して瞳部121bは、透光部121aよりも大きな厚さを有するように成形してあり、係合部122の内周面から内方に向けて膨出した突出部 30
124を構成している。突出部124は、その基端側に位置する当接面125が先端カバー120の軸心に直交する方向に延在しており、照明基板部20R1の一方の実装面を当接係合させた場合に、レンズユニット30の光軸が先端カバー120の軸心に合致し、かつ該光軸上においてレンズユニット30に関する入射瞳の中心が先端カバー120の曲率中心（＝先端カバー120における入射瞳の中心）に合致するように構成してある。この突出部124は、その内径が照明基板部20R1におけるLED23の実装領域よりも大きく設定してあり、照明基板部20R1をその軸心回りに回転させた場合にもLED23に干渉することはない。

【0054】

上記のように構成した密閉容器100にブロック化したリジッドフレキ配線基板20およびボタン型電池10を収容させる場合には、図14に示すように、予め照明基板部20R1を先端カバー120によって覆った状態に保持させた後、容器本体110の内周面に接着剤を塗布する一方、リジッドフレキ配線基板20およびボタン型電池10の周囲に絶縁性の封止樹脂Pを塗布し、この状態から内装部材を容器本体110の内部に挿入して先端カバー120の係合突起123を容器本体110の係合溝113に係合させればよい。先端カバー120の係合突起123が容器本体110の係合溝113に係合した状態においては、そのまま両者を相対的に回転させ、互いの間の接着剤が全周方向に行き渡るようにすることが好ましい。

【0055】

この場合、上述したように、照明基板部20R1の一方の実装面を先端カバー120の 50

当界面 1 2 5 に当接係合させれば、レンズユニット 3 0 の光軸が先端カバー 1 2 0 の軸心に対して傾斜することなく合致し、かつレンズユニット 3 0 に関する入射瞳の中心が先端カバー 1 2 0 の曲率中心に合致することになる。しかも、照明基板部 2 0 R 1 を係合部 1 2 2 の内部に挿入させた場合には、先端カバー 1 2 0 の突出部 1 2 4 が照明基板部 2 0 R 1 の L E D 2 3 に干渉することがないため、両者の軸心回りに関して姿勢を考慮する必要もない。従って、組み立てを行う際に入射光に関する光学系の位置調整を併せて行う必要がなくなり、組立作業を極めて容易に行うことが可能になる。

【0056】

容器本体 1 1 0 の内周面と先端カバー 1 2 0 における係合部 1 2 2 の外周面との間に浸潤した接着剤は、互いの間に所望の水密性を確保するようになり、体腔内に投入した場合にも密閉容器 1 0 0 の内部に体液等の液体が浸入する虞れがない。特に、先端カバー 1 2 0 と容器本体 1 1 0 の先端部との間においては、係合突起 1 2 3 と係合溝 1 1 3 とが互いに係合した状態にあるため、組み立て後に実施する滅菌等の後処理工程を経た場合にも両者の間の接着剤が剥離することはなく、体液の浸入に起因して内装部材が発熱する事態やショートする事態を招来する虞れもなくなる。

10

【0057】

図 1 5 は、上述したカプセル型内視鏡 C の使用例を説明するための概念図である。以下、この図を参照しながらカプセル型内視鏡 C の動作について簡単に説明する。

【0058】

まず、本実施の形態のカプセル型内視鏡 C は、永久磁石（図示せず）を内蔵したパッケージ 2 0 0 から取り出すとリードスイッチ 3 7 が作動し、内部電源であるボタン型電池 1 0 から D C D C コンバータ 4 0 を経て機能回路に対する電力供給が継続的に O N となる。

20

【0059】

この状態からジャケット 2 0 1 を装着した被験者がカプセル型内視鏡 C を嚥下すると、D S P 2 5 からの指令によって機能回路の各部が駆動し、体外へ排泄されるまでの間、被検体の画像データを取得することが可能になる。より具体的には、L E D 2 3 による照射光が先端カバー 1 2 0 の透光部 1 2 1 a を通じて胃、小腸、大腸等の被検体の観察範囲に照射される一方、先端カバー 1 2 0 の透光部 1 2 1 a を通じて入射される反射光がレンズユニット 3 0 を通じて C C D 2 6 に結合されることになり、該 C C D 2 6 に結合された反射光が画像信号として出力される。

30

【0060】

さらに C C D 2 6 から出力された画像信号は、R F ユニット 4 2 において変調・増幅された後、アンテナ 4 3 から外部に無線送信され、ジャケット 2 0 1 に取り付けられた受信機 2 0 2 の外部記憶装置 2 0 3、例えばコンパクトフラッシュ（R）メモリに画像データとして順次格納される。外部記憶装置 2 0 3 に格納された画像データは、例えばコンピュータ 2 0 4 を通じてディスプレイ 2 0 5 に可視化され、医師もしくは看護師を通じて診断の対象となる。

【0061】

これらの動作の間、上述したカプセル型内視鏡 C によれば、リジッドフレキ配線基板 2 0 およびボタン型電池 1 0 を密閉容器 1 0 0 の内部に収容させる以前において機能回路の動作確認を行うようにしているため、被検体の画像データを確実に取得することが可能になる。

40

【0062】

しかも、機能回路の動作確認の際には、撮像基板部 2 0 R 2 に設けた外部給電端子用パッド 3 5 a を通じて外部電源から電力の供給を行うことができるため、内部電源となるボタン型電池 1 0 を何等消費しない。従って、比較的小型のボタン型電池 1 0 を適用した場合にも、当該ボタン型電池 1 0 による機能回路の動作時間を十分に確保することができるようになり、カプセル型内視鏡 C の大型化を招来する虞れがない。この結果、被験者に強い負担を増大することなく画像データを得るための動作時間を十分に確保することが可能となる。

50

【0063】

尚、上述した実施の形態では、撮像基板部20R2に外部給電端子用パッド35aを設けるようにしているが、その他のリジッド配線基板部20Rやフレキシブル配線基板部20Fに設けるようにしても構わない。また、外部給電端子が、必ずしもパッド状を成している必要もない。

【0064】

以上、上述した実施の形態では、カプセル型内視鏡を例に詳述したが、pHカプセルや温度測定カプセル等、他のカプセル型医療装置にも本発明は適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0065】

10

【図1】本発明の実施の形態であるカプセル型医療装置としてのカプセル型内視鏡の断面側面図である。

【図2】図1に示したカプセル型内視鏡の内装部材である配線基板の展開平面図である。

【図3】図2の断面側面図である。

【図4】図2の底面図である。

【図5】図1に示したカプセル型内視鏡の機能回路を示すブロック図である。

【図6】図1におけるVI-VI線断面図である。

【図7】図1におけるVII-VII線断面図である。

【図8】図1におけるVIII-VIII線断面図である。

【図9】図1におけるIX-IX線断面図である。

20

【図10】図1におけるX-X線断面図である。

【図11】図1におけるXI-XI線断面図である。

【図12】図1におけるXII-XII線断面図である。

【図13】図1に示したカプセル型内視鏡に適用する内装部材の要部を示す拡大断面図である。

【図14】図1に示したカプセル型内視鏡の内装部材を密閉容器に収容する状態を示す分解断面側面図である。

【図15】カプセル型内視鏡の使用例を説明するための概念図である。

【図16】従来のカプセル型内視鏡を示す断面側面図である。

【符号の説明】

30

【0066】

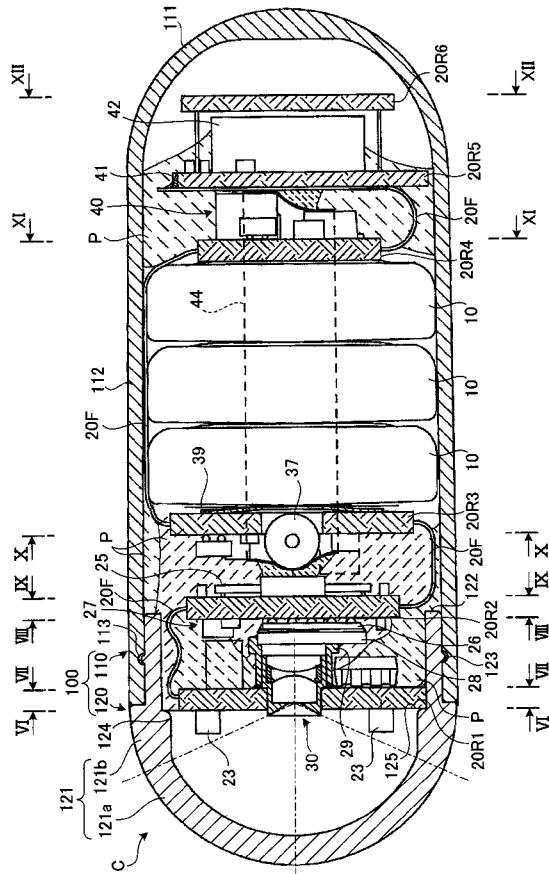
- 10 ボタン型電池
- 20 リジッドフレキ配線基板
- 20F フレキシブル配線基板部
- 20FS スリット
- 20R リジッド配線基板部
- 20R1 照明基板部
- 20R2 撮像基板部
- 20R3 スイッチ基板部
- 20R4 電源基板部
- 20R5 送信基板部
- 20R6 アンテナ基板部
- 21 装着穴
- 22R1 直線部分
- 22R2 直線部分
- 22R3 直線部分
- 22R4 直線部分
- 22R5 直線部分
- 23 LED
- 24 LEDの駆動回路

40

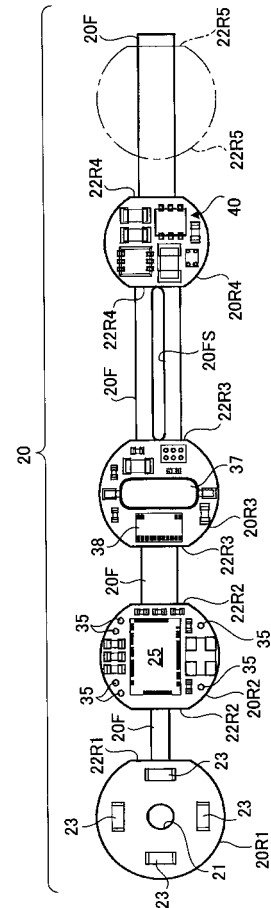
50

2 5	D S P	
2 6	C C D	
2 7	C C D の 駆 動 回 路	
2 8	カバ ー ガ ラ ス	
2 9	保 持 枠	
2 9 a	筒 状 部	
2 9 b	基 部	
3 0	レ ン ズ ユ ニ ッ ト	
3 1	レ ン ズ 枠	
3 1 a	ス ラ イ ド 部	10
3 1 b	装 着 部	
3 1 c	遮 光 部	
3 1 d	肩 部	
3 2 , 3 3	レ ン ズ 部 材	
3 4	カ ラ ー 部 材	
3 5	パ ッ ド	
3 5 a	外 部 給 電 端 子 用 パ ッ ド	
3 5 b	外 部 入 力 端 子 用 パ ッ ド	
3 6	逃 げ 穴	
3 7	リ ー ド ス イ ッ チ	20
3 8	メ モ リ	
3 9	正 極 接 点 部 材	
4 0	D C D C コ ン バ ー タ	
4 1	ス ル ー ホ ー ル ラ ン ド	
4 2	R F ユ ニ ッ ト	
4 3	ア ン テ ナ	
4 4	熱 収 縮 チ ュ ー ブ	
1 0 0	密 閉 容 器	
1 1 0	容 器 本 体	
1 1 1	底 部	30
1 1 2	胴 部	
1 1 3	係 合 溝	
1 2 0	先 端 カ バ ー	
1 2 1	ド ー ム 部	
1 2 1 a	透 光 部	
1 2 1 b	瞳 部	
1 2 2	係 合 部	
1 2 3	係 合 突 起	
1 2 4	突 出 部	
1 2 5	当 接 面	40
C	カ プ セ ル 型 内 視 鏡	

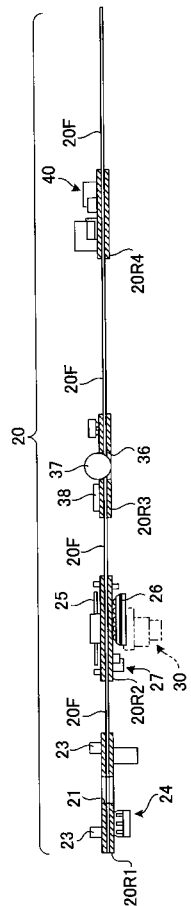
【図 1】



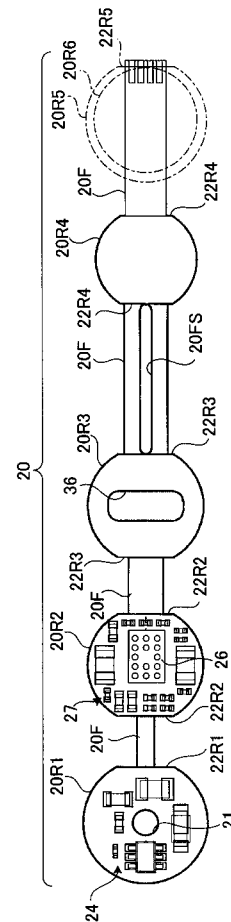
【図 2】



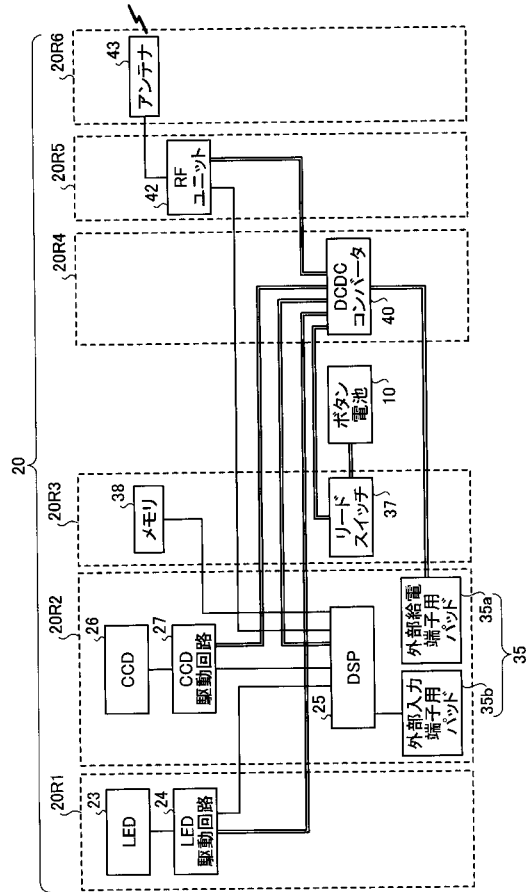
【図 3】



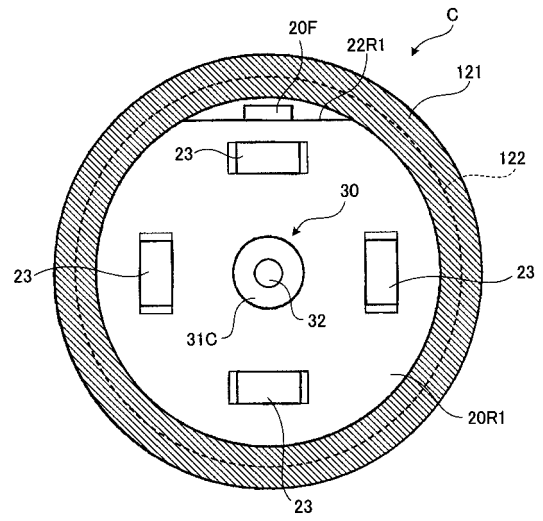
【図 4】



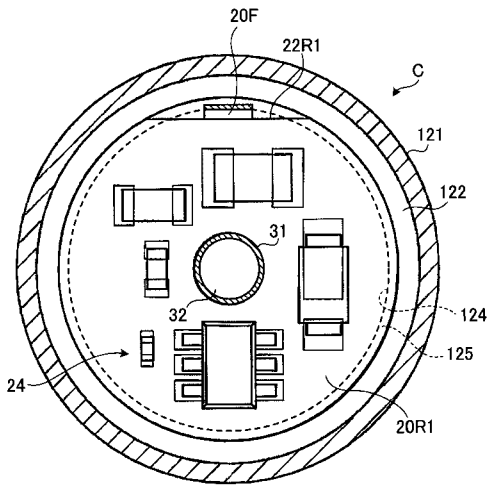
【図 5】



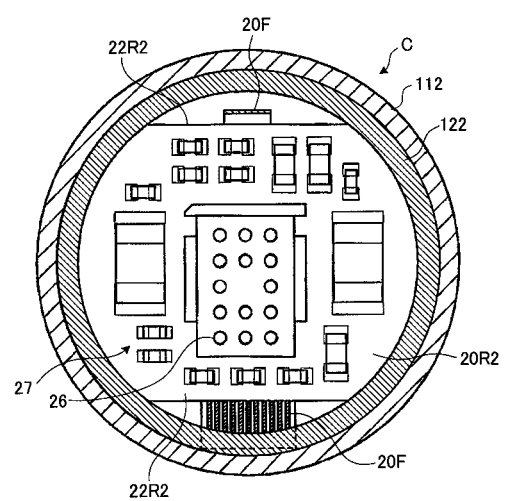
【図 6】



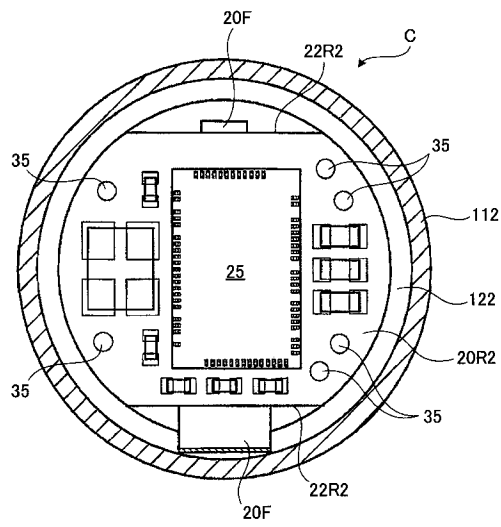
【図 7】



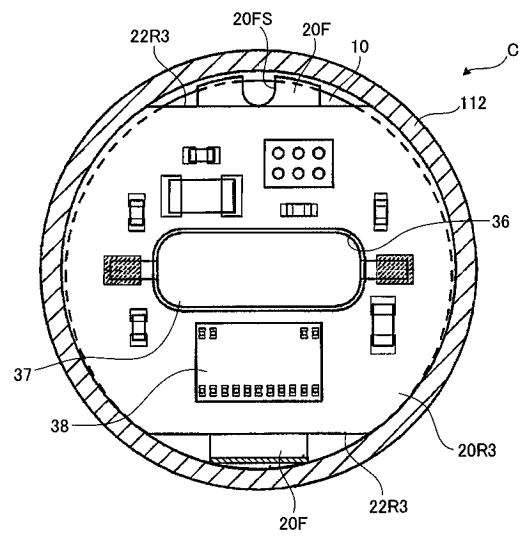
【図 8】



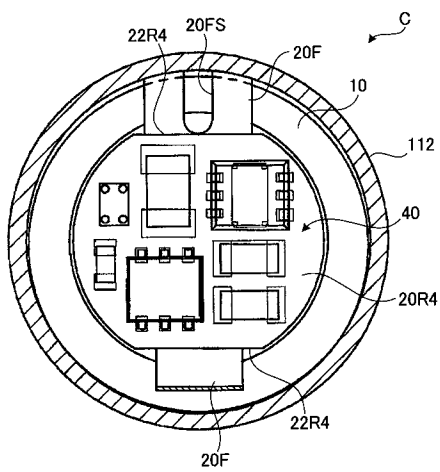
【図 9】



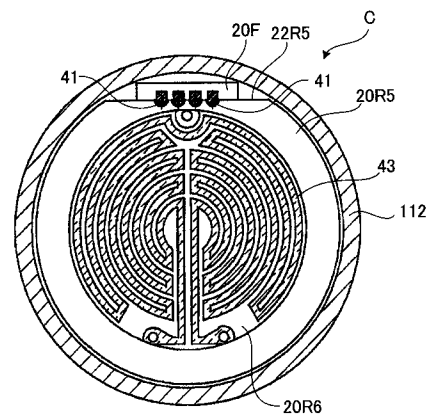
【図 10】



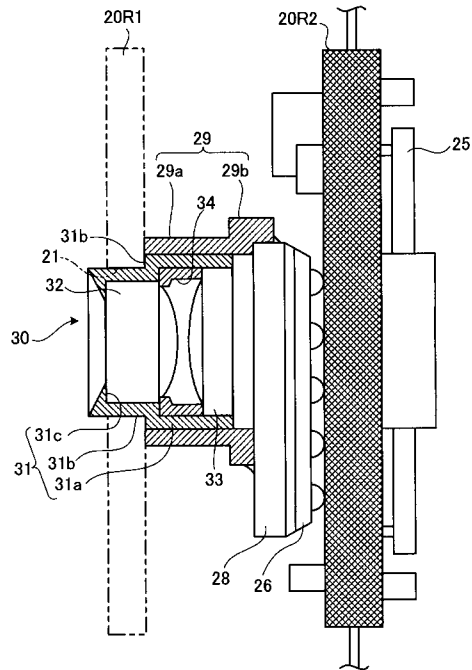
【図 11】



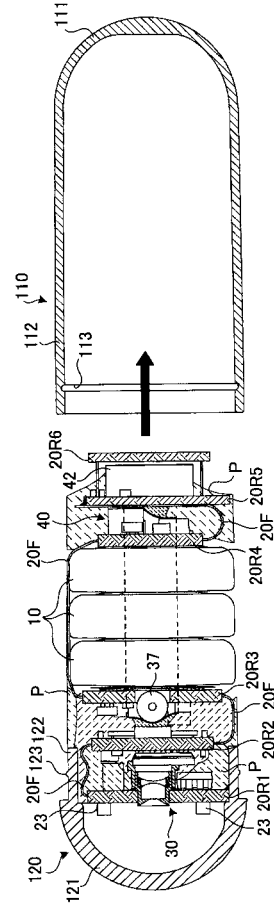
【図 12】



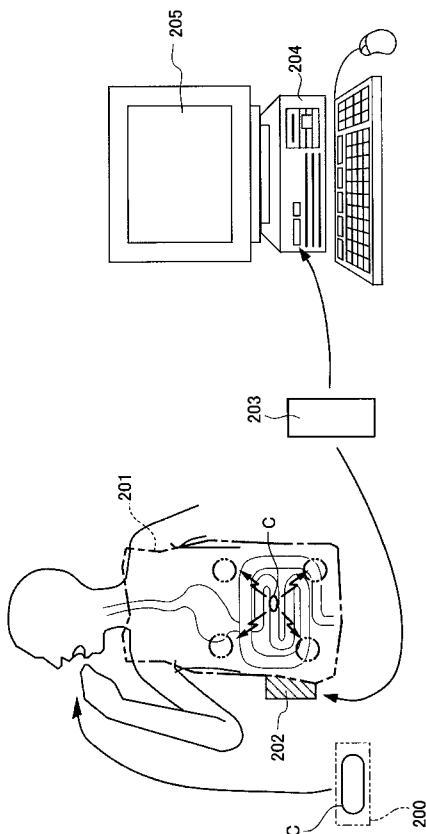
【図 1 3】



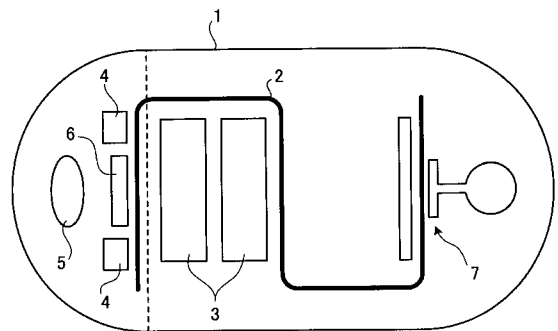
【図 1 4】



【図 1 5】



【図 1 6】



专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2005205071A5	公开(公告)日	2007-03-29
申请号	JP2004017052	申请日	2004-01-26
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	藤森紀幸 鈴島浩		
发明人	藤森 紀幸 鈴島 浩		
IPC分类号	A61B1/00 A61B5/07		
CPC分类号	A61B1/041 A61B1/00016 A61B1/00029 A61B1/00032 A61B1/04 A61B1/0684 A61B2560/0219 H05K1/148 H05K1/189		
FI分类号	A61B1/00.320.B A61B5/07		
F-TERM分类号	4C038/CC03 4C038/CC08 4C061/AA00 4C061/BB01 4C061/CC06 4C061/DD10 4C061/FF50 4C061/JJ06 4C061/JJ19 4C061/NN03 4C061/UU06 4C161/AA00 4C161/BB01 4C161/CC06 4C161/DD07 4C161/DD10 4C161/FF14 4C161/FF50 4C161/JJ06 4C161/JJ19 4C161/NN03 4C161/UU06		
代理人(译)	酒井宏明		
其他公开文献	JP2005205071A		

摘要(译)

要解决的问题：确保可靠的操作而不会导致尺寸增加，并防止减少获取图像数据的操作时间。构成预先执行预定功能的功能电路的布线板（20）和纽扣型电池（10）容纳在密封容器（100）内，当插入被检体内时为纽扣型。在通过利用来自电池10的电力驱动功能电路而执行预定功能的胶囊型内窥镜中，配线基板20具有用于将来自外部电源的电力供给至功能电路的外部电源端子板。提供了35a。[选择图]图5